

食品安全委員会（第559回会合）議事次第

1. 日時及び場所

平成27年4月28日（火） 14:00～
大会議室

2. 出席委員（7名）

熊谷 進（委員長）
佐藤 洋（委員長代理）
山添 康（委員長代理）
三森 国敏（委員長代理）
石井 克枝
上安平 洌子
村田 容常

3. 議事

（1）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

・動物用医薬品 4品目

[1] フロルフェニコール [2] フルニキシメグルミン
（厚生労働省からの説明）

[3] フロルフェニコール及びフルニキシメグルミンを有効成分とする牛の注射剤（レスフロール）

[4] フロルフェニコールを有効成分とする牛の飼料添加剤及び豚の飲水添加剤（フロロコール2%液）
（農林水産省からの説明）

・遺伝子組換え食品等 2品目

[1] コウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グリホサート耐性トウモロコシMON87411系統
（厚生労働省及び農林水産省からの説明）

[2] DP-No. 2株及びGG-No. 1株を利用して生産されたグルタミルバリルグリシン
（厚生労働省からの説明）

- (2) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について
 - ・ 遺伝子組換え食品等「除草剤アリルオキシアルカノエート系及びグルホシネート耐性ワタ1910系統（食品・飼料）」に係る食品健康影響評価について
- (3) 食品安全関係情報（3月28日～4月10日収集分）について
- (4) その他

4. 配布資料

- (1-1) 食品健康影響評価について
- (1-2) 「フロルフェニコール」及び「フルニキシメグルミン」の食品
安全基本法第24条に基づく食品健康影響評価について
- (1-3) 「フロルフェニコール及びフルニキシメグルミンを有効成分と
する牛の注射剤（レスフロール）」の食品安全基本法第24条に基づ
く食品健康影響評価について
- (1-4) 「フロルフェニコールを有効成分とする牛の飼料添加剤及び豚の
飲水添加剤（フロロコール2%液）」の食品安全基本法第24条に基
づく食品健康影響評価について
- (1-5) コウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グリホサート耐性トウモロ
コシMON87411系統（食品）に係る食品健康影響評価について
- (1-6) コウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グリホサート耐性トウモロ
コシMON87411系統（飼料）に係る食品健康影響評価について
- (1-7) DP-No. 2株及びGG-No. 1株を利用して生産されたグルタミルバリ
ルグリシンに係る食品健康影響評価について
- (2-1) 遺伝子組換え食品等に係る食品健康影響評価に関する審議結果に
ついて〈除草剤アリルオキシアルカノエート系及びグルホシネート耐
性ワタ1910系統（食品）〉
- (2-2) 遺伝子組換え食品等に係る食品健康影響評価に関する審議結果に
ついて〈除草剤アリルオキシアルカノエート系及びグルホシネート耐
性ワタ1910系統（飼料）〉
- (3-1) 食品安全関係情報（3月28日～4月10日収集分）について
- (3-2) 食品安全委員会が収集したハザードに関する主な情報